

ミニレター

あぜみち通信

* * * * *

令和7年3月1日

291号

編集・発行：（一社）愛知県農業会議

◎ 地域協議会会長会議を開催しました

2月7日に「愛知県三の丸庁舎」において、「令和6年度地域協議会会長会議」を開催しました。川上会長の挨拶に続き、「今後の農地利用の最適化に向けた取り組みについて」を議題として、事務局から①農地利用の最適化に関する意見や活動等の状況、②農地利用の最適化の推進に係る課題やその対応、③3月26日に開催予定の臨時総会に提案を予定している「農地利用の最適化の推進に関する申し合わせ決議(素案)」について説明しました。

◎ 常設審議委員会（2月）の審議状況について

2月7日に「愛知県三の丸庁舎」において、農地法等に係る農業委員会からの諮問に対する答申を審議する「常設審議委員会」を開催しました。

2月の諮問は、11の農業委員会から農地法第5条に基づく転用事案14件65,665㎡について審議したところ、いずれも原案どおり許可して差し支えない旨承認されました。

（参考） 諮問農業委員会

一宮市(3件)、瀬戸市(1件)、津島市(1件)、東海市(1件)、知多市(1件)、東浦町(1件)、刈谷市(1件)、安城市(2件)、新城市(1件)、設楽町(1件)、豊川市(1件)

◎ 都道府県農業会議会長会議が開催されました

2月20日に東京都の「主婦会館プラザエフ」において、一般社団法人全国農業会議所主催の「都道府県農業会議会長会議」が開催され、川上会長が出席しました。

会議では、國井会長の挨拶に続き、情勢報告及び主要会務報告があり、協議事項として、①令和7年度農林水産・農業委員会組織予算等、②令和7年度事業計画（案）・収支予算（案）、③「地域計画の実現と持続可能な農業・農村を創る全国運動」推進要領（案）、④令和7年度全国農業委員会会長大会等、⑤情報事業の推進等について協議が行われました。

◎ 都道府県農業会議専務理事・事務局長会議及び全国農業委員会都市農政対策協議会事務局長会議が開催されました

2月4日に東京都の「参議院議員会館」において、一般社団法人全国農業会議所主催の「都道府県農業会議専務理事・事務局長会議」が開催されました。

会議では、稲垣専務理事の挨拶及び主要会務報告の後、協議事項として、①農業委員会組織をめぐる情勢と当面の対応に続き、②令和7年度事業計画（案）・収支予算（案）、③令和7年度農林水産・農業委員会組織関係予算等、2月20日の会長会議において協議する事項について説明があり、質疑応答が行われました。また、7年度新規事業の「所有者不明農地対策事業」について、詳細は今後詰めるとしながらも事業の概略についての説明がありました。

◎ 令和7年度新規事業「所有者不明農地対策事業」について

所有者不明農地対策事業は、農業委員会の所有者不明農地を解消するための活動を、農業会議として支援する事業として新設されました。2月14日、東海農政局から愛知県農業会議に対し説明があり、令和7年度は支援地域として地域計画の3区域を設定、行程表を作成し、司法書士等への業務委託なども視野に、所有者の特定を目指し、最終的には、その取組を県内に横展開することを想定しています。

農業会議としては、今後、事務の詳細を確認しつつ、農業委員会と調整し、支援地域の選定作業に取り組んでまいります。

◎ 地域協議会を開催しました

2月6日には桜華会館（名古屋市中区）において尾張地域協議会を開催し、愛知県尾張農林水産事務所から農政課長等にもご出席いただきました。

他の地域協議会同様に①地域計画策定の進捗状況、②地域計画の策定及び変更の際の農業委員会の意見聴取、③地域計画策定後の農地の権利移動、④農地利用最適化交付金の活用、⑤愛知の農業委員会活動活性化運動等の推進について協議を行いました。

地域計画については、一部引き続き検討していく地域はあるものの、各市町村において3月までの公表に向けて準備を進めている状況を確認できました。

また、地域計画策定後の変更の手続において、軽微な変更ではない変更であって、会長等の専決事項として処理できるものの具体例を求める意見もあり、今後の課題となりますので、農業会議としても参考となる情報の収集、提供に努めてまいります。

なお、名古屋地域協議会については、2月12日に名古屋市役所において上記と同様の協議を行い、これをもちまして令和6年度の地域協議会は、すべて終了いたしました。

◎ 愛知県・東海農政局と稲作経営者会議との意見交換会を実施しました

1月30日に愛知県農業水産局農政部園芸農産課 小澤担当課長らと、2月12日に東海農政局 井上企画調整室長らとアイリス愛知（名古屋市中区）において、稲作経営者会議の役員及び会員との意見交換会を実施しました。

愛知県からは「愛知県の水田農業の方向性について」、東海農政局からは「令和7年度米政策関連施策等について」として①水田政策の見直しの方向性について、②食糧供給困難事態対策法の概要について情報提供があった後、役員や会員と意見交換することができました。それぞれ、現場の声を直接届ける機会とすることができました。

◎ 食料・農業・農村政策審議会企画部会がオンライン開催されました

2月21日、食料・農業・農村政策審議会企画部会 地方意見交換会（東海ブロック）が開催されました。

食料・農業・農村基本法改正に伴い同部会で検討されている「食料・農業・農村基本計画骨子（案）」の概要説明、東海地域の生産者・関係団体代表より骨子案に対する意見・要望が示された後、意見交換会が実施されました。豊川市農業委員会長の山田裕也氏（愛知県農業会議 監事）が生産者代表の一人として、資材・燃油・人件費の高騰、酷暑の影響等による経営圧迫の常態化や他産業との連携を踏まえた農業振興への提案などの意見を述べられました。

なお、これら地方意見交換会やパブリックコメントで得られた意見等を踏まえ、今後政策審議会では骨子案の見直しを進めていくこととしております。また、意見・要望への対応等は農林水産省ホームページで公開していくとのことです。

◎ 農業委員会事務局に対する巡回支援を実施しています

2月13日の東三河地域（豊橋市役所）を皮切りに、各地域の農業委員会事務局に対する巡回支援を実施しています。①地域計画策定の状況等、②地域計画策定後の運用、③農業委員会関係予算、④農業委員会サポートシステムとタブレットの活用、⑤愛知の農業委員会活動活性化運動の推進、等について意見交換しています。現場の事務局からは限られた人員の中で、多くの課題に対応することは難しいといった声もあり、農業会議としてもできる限りの支援に努めてまいります。

今後、3月14日までの間に全地域を10箇所に分け、実施してまいりますので、ご協力をお願いします。

尾張地域（2/17 清須市役所、2/18 犬山市立図書館、2/19 愛知県三の丸庁舎、3/4 一宮市役所）、新城設楽地域（2/27 新城市勤労青少年ホーム）、海部地域（3/5 愛西市役所）、西三河・豊田加茂地域（3/6 岡崎市役所、3/10 安城市役所）、知多地域（3/14 阿久比町役場）

今後の主な行事予定

- 3月11日 理事会及び常設審議委員会（県三の丸庁舎）
- 3月 5日 女性の農業委員会活動推進シンポジウム（東京・砂防会館）
- 3月26日 臨時総会、理事会及び研修会（県三の丸庁舎）
- 3月28日 JAグループ臨時総会（JAあいちビル）
- *****
- 4月 8日 常設審議委員会（県三の丸庁舎）
- 4月23日 農業委員会職員等新任者研修会（県三の丸庁舎）
- 5月 9日 常設審議委員会（桜華会館）
- 5月19日 農業委員会会長・事務局長会議（県三の丸庁舎）
- 5月28日～29日 全国農業委員会会長大会及び地元選出国會議員との意見交換会等（東京・LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）等）

全国農業図書のご案内

2025年 農業委員会活動記録セット

記録簿・ご相談カード・農地利用最適化活動の記録メモ・年間活動計画表等をまとめた1冊。記録簿とご相談カードはミシン目で切り取りができます。

記録簿には、農地の集積・集約化、遊休農地の解消、新規参入の促進などの農地利用最適化活動を記入できるほか、総会・部会等への出席や農地の権利移動・転用の現地確認などの実績をまとめられます。

2025年版では、記録簿の記入のポイント等を新たに加え、さらに使いやすくなりました。 図書コード：R06-40 A4判 530円



※写真は昨年度のもの

活動記録簿記入の手引 最適化活動分類表付 記録セットと同時刊行！

『活動記録簿記入の手引』（仮題）を『記録セット』と同時に刊行します。執筆者は京丹波町農業委員会の永武幸子前事務局長です。「新たな農地利用最適化」に向けた活動記録簿の具体的な記入例を紹介する、農業委員・推進委員を対象とした記入の手引です。

また、購入者特典として、右の最適化活動分類表（分類例と詳細欄の活動内容記載例を収録）を付録しています。耐久性がある素材で作成し、車や部屋でつるせます。 図書コード：R06-39 A4判 660円



新訂 農業委員のための 和解の仲介の手引 農地紛争処理のために

和解の仲介制度は昭和54年に制度化されて以来、農地等の利用関係をめぐる紛争を簡単な手続きで事案の実情に即した柔軟で妥当な解決を図るという大きな役割を果たしてきた。

和解の仲介を行う上で必要となる制度内容や手続のあらまし、説得の仕方、和解案の作成方法などについて整理した手引書。

図書コード：R06-28 A5判 4,400円



信頼される農業委員会であるために コンプライアンス（法令等の遵守）を徹底しよう！

行政委員会である農業委員会は、法令遵守による公正・公平な職務遂行、とりわけ農地制度の適正執行に努めなければなりません。

弁護士の井上龍子氏の監修で、『「コンプライアンス」とは何か』、「農業委員会における法令違反のリスクとその対処」などについて8頁でまとめました。 図書コード：R06-34 A4判 定価121円



お問い合わせ先：一般社団法人愛知県農業会議（TEL:052-962-2841 FAX:052-953-0399）

（発行所：一般社団法人全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8）